

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp

和泉市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業

和泉市お買い物割引チケット 第2弾

～割引チケットをご利用ください。～

和泉市が新型コロナウイルス感染症の影響により負担が増えた家計への支援と、併せて売上が減少した市内店舗等を応援することを目的に全市民を対象として『和泉市お買い物割引チケット第2弾』を発行します。

この割引チケットは、5月中旬に和泉市内全世帯（市民1人につき3,000円分）に郵送され、和泉市内の小売・飲食・サービス業等の取扱店舗等でお買い物する際、最大50%引きができるお得な割引チケットになっております。

★割引チケット第2弾の概要

発行者	和泉市	発行総額	5億5,800万円(予定) 11億1,600万円の消費を喚起します。
割引チケット額面	全市民1人あたり3,000円分（額面金額500円券×6枚）		
配布対象者	令和3年4月20日現在において、和泉市の住民基本台帳に記録されている方		
配布方法	全世帯に世帯人数分の割引チケットを郵送（5月中旬）		
有効期限	令和3年5月23日（日）から令和3年10月31日（日）まで ※有効期限を経過した割引チケットは無効。		
使用方法	和泉市内の小売・飲食・サービス業等の取扱登録店舗で、割引チケットの有効期限内にお買い物1,000円以上のお支払いごとに500円券（1枚）が使用できます。 （例）1,000円以上のお買い物で、割引チケット1枚（500円）が使用可能。 2,000円以上のお買い物で、割引チケット2枚（1,000円）が使用可能。 3,000円以上のお買い物で、割引チケット3枚（1,500円）が使用可能。 4,000円以上のお買い物で、割引チケット4枚（2,000円）が使用可能。 5,000円以上のお買い物で、割引チケット5枚（2,500円）が使用可能。 6,000円以上のお買い物で、割引チケット6枚（3,000円）が使用可能。		

★割引チケットの利用範囲（制限）

次に示す内容について割引チケットの利用は出来ません。

- ①出資や債務の支払い（税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- ②有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ③たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ④医療費、薬等の保険適用に係る支払い
- ⑤事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ⑥土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い
- ⑦現金との換金、電子マネーへのチャージ、金融機関への預け入れ
- ⑧風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業などに要する支払い
- ⑨特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ⑩割引チケットの交換又は売買
- ⑪その他この割引チケットの発行趣旨にそぐわないものへの支払い

★割引チケット取扱店の登録について

○登録要件

- ①和泉市内に立地する店舗・事業所があること。
 - ②『和泉市お買い物割引チケット取扱店募集要項』を遵守すること。
- ※取扱店舗の申し込みは、随時、受け付けしておりますが、「取扱店舗一覧」への掲載は、和泉商工会議所・和泉市ホームページのみとなります。

○登録方法

『和泉市お買い物割引チケット第2弾 取扱店登録申請書兼誓約書』及び『業種一覧』に必要事項を記入のうえ、下記事務局へFAXまたは郵送で提出してください。

上記の『和泉市お買い物割引チケット第2弾取扱店登録申請書兼誓約書』、『業種一覧』、『和泉市お買い物割引チケット取扱店募集要項』は、和泉商工会議所・和泉市ホームページに掲載しております。

【お問合せ先】和泉市お買い物割引チケット事業事務局（和泉商工会議所内）

平日9:00～17:15（土・日・祝日、年末年始除く）

〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1番10号

TEL: 0725-53-0330 / FAX: 0725-53-4747

ホームページ (<http://www.izumicci.jp>)



新たに議員にご就任頂いた方々のご紹介

(順不同)

2号議員	北野鉄工株式会社	代表取締役	北野 治義様
1号議員	株式会社エナテック	代表取締役	榎並 秀治様
1号議員	有限会社ホワイトサービス	専務取締役	前川 由博様



第2弾 未来チケットIZUMI 旅行券抽選会を実施しました

2月3日より販売いたしました第2弾未来チケットIZUMIにつきましては、延べ700名の方に総額500万円のチケットをご購入頂きました。

チケットを購入頂きました皆様方には、温かいご支援を頂戴し、改めてお礼申し上げます。

また、令和3年4月26日（月曜日）の正副会頭会議にて「未来チケットIZUMI」の購入者特典の3万円分旅行券の抽選会を開催いたしました。当日は、山本会頭、山下副会頭、高橋副会頭がそれぞれ抽選を行い、30名の方が当選されました。

なお、当選者の発表は、旅行券の発送をもって代えさせていただきます。

今後も賑やかで活気のある和泉市を取り戻せるよう、皆様方のご協力を賜ります様お願い致します。



設備貸与制度 申込・受付のご案内

大阪府内に設備を設置予定で、従業員規模50人以下の企業の方がお申込みできます。（その他条件あり）

- ◎ 損料率(利率) **0.7%～1.5%/年**、リース料率 **1.297%～1.335%/月** (7年リースの場合)
- ◎ 連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込みができます。
- ◎ 対象設備は機械及び装置です。（土地、建屋内外装工事、什器備品、中古設備は対象外）
- ◎ 乗用自動車を除く車輛も対象となります。（但し新車・割賦のみ） ◆注1

項目	制度	割 賦	リ ー ス
設 備 価 格	100万円以上 1 億円以下（消費税含む） ※割賦でお申込の場合は、1億円を超える金額（2,000万円まで）を契約時に前納していただければ、最大1億2,000万円までご利用できます。		
支 払 期 間 支 払 方 法	・ 3 年～10 年（法定耐用年数以内） ・ 元本は1年据置 ・ 月賦の元金均等償還	◆注2	・ 3 年～10 年（法定耐用年数で設定） ・ 毎月後払い ◆注2
割 賦 損 料 率 月 額 リ ー ス 料 率 （各5段階）	年 0.7 ～ 1.5 %		3 年 2.894%～2.935%/月 7 年 1.297%～1.335%/月 4 年 2.199%～2.240%/月 8 年 1.145%～1.183%/月 5 年 1.776%～1.816%/月 9 年 1.028%～1.065%/月 6 年 1.498%～1.537%/月 10年 0.933%～0.970%/月
適用損料率・利率	割賦損料率・月額リース料率は、決算内容をもとにして、審査をふまえ5段階のいずれかの料率を適用します。◆注3		
保 証 金	設備価格の10%（契約時に必要）	不 要	
保 証 人 等	原則として代表者のみ（法人企業の場合 個人企業は原則不要） ※お申込時点の年齢により後継者の有無を確認させていただきます。		
設 備 導 入 時 期	お申込受付～約40日後 契約締結 （設備納入は契約締結終了後）		
メ リ ッ ト	・ 信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。 ・ 同一年度内で設備価格合計が限度額（1億円）まで何回でもご利用いただけます。 ・ 10%の資金（保証金：リースは不要）で設備投資計画が立てられます。		
お問い合わせ先	公益財団法人 大阪産業局 設備支援部 設備支援チーム 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか7階 TEL 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348 URL https://www.obda.or.jp/equipment.html e-mail: setsubi@obda.or.jp		

◆注1 制度のお申込に際しては、特例・条件・制約がつく項目があります。詳しくはお問合せください。

◆注2 大阪府内の商工会・商工会議所の紹介状を得て申込された場合は、支払期間を最大2年間延長することができます。（但し上限は10年間）

◆注3 以下の認証等を受けた企業は、割賦損料率・リース料率の軽減措置を受けることができます。

・ 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の認定を受け、同計画に基づく設備を導入する企業

・ 大阪のものづくり看板企業（匠）の認証を受けた企業

・ 大阪IoT推進ラボのIoT診断結果に基づき、IoT設備を導入する企業

・ 大阪府および当財団のDX推進事業の支援を受けてDX設備を導入する企業（設備価格50万円以上を対象）

（令和3年4月作成）

青年部だより

スローガン『YEGはどうだ!』



会長
所信

令和3年度和泉商工会議所青年部

会長 喜田 浩人



新会長
喜田 浩人
(和泉YEG)



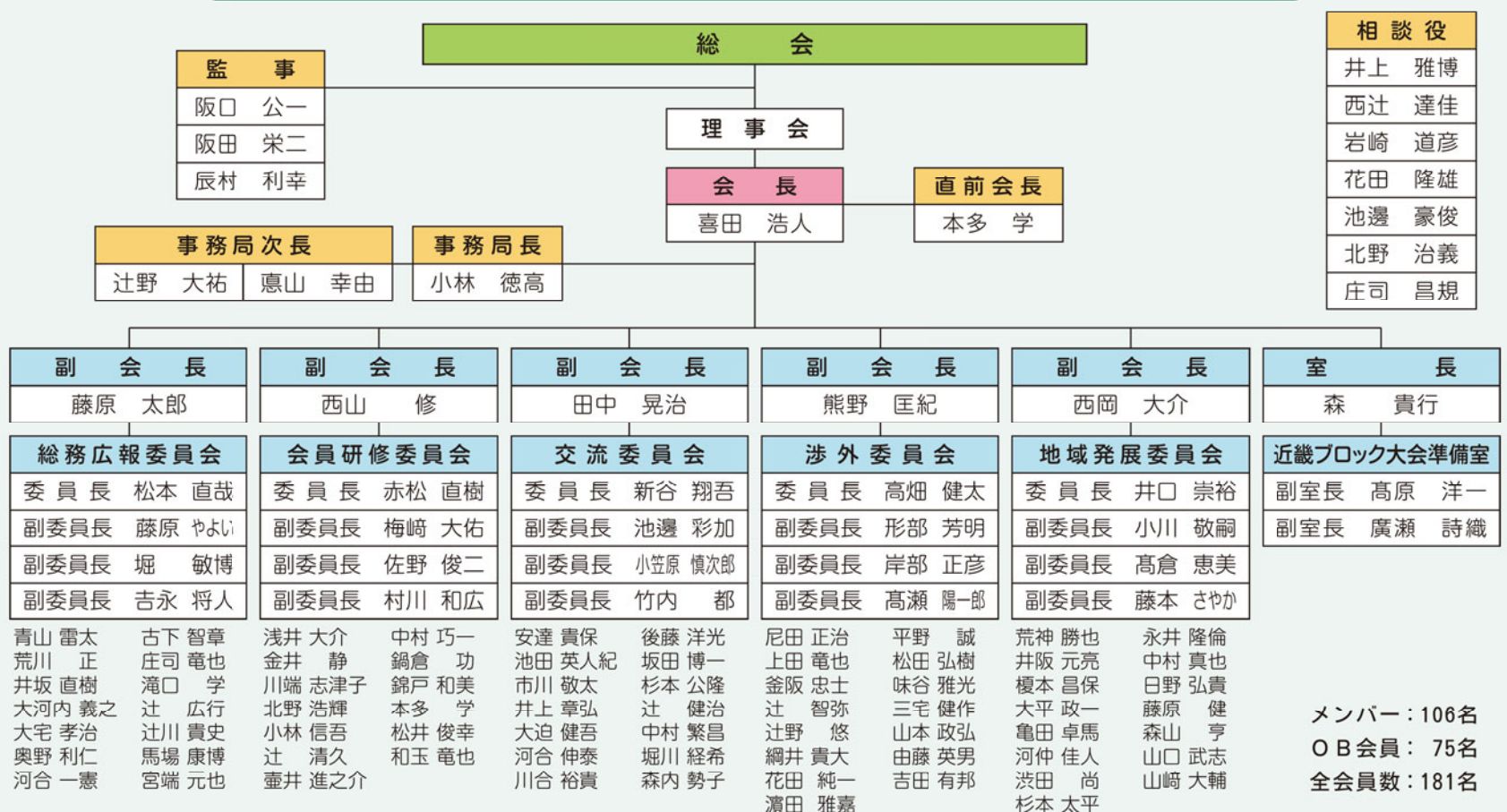
世界中の交流を停止させ、人々の活動を恐怖で萎縮させる未知のウイルスにより世界は一変しました。海外では感染を抑えようと都市をロックダウンさせ、強制的に国民の行動を管理しました。日本でも海外ほど深刻ではないものの緊急事態宣言や3密の回避などで、経済活動を制限されることとなり、近年ではインバウンドで経済を動かしてきた観光業を中心に、飲食店などに非常に危機的なダメージを与えています。萎縮経済は他業種にも波及し、多くの中小企業が先の見えない不安感を抱えているのが現状です。このような状況下、新しい生活様式をプラスに捉えて、業績を伸ばす企業や、市場の相場を読み大きな利益を上げている企業もあります。多くの事業者が暗中模索する中、市内近郊でつくる団体に情報や人の繋がりを求め、参加することも多いかと思えます。和泉YEGは商工会議所に属する団体ですが、青年経済人の集まりであり、行動力こそが我々の最大の武器です。多彩な分野の方々がその活動を通じ友情を築き、自身を向上させ、さらには得たものをフィードバックすること、自社を発展させていきます。経済が不安定にある中、何らかの頼りを欲し

ている青年経済人がいるなら、私は疑うことなく和泉YEGはどうだ、と勧めたい。

本年度の活動は、しっかりとした道(計画)に沿ったものではなく、社会の情勢を考慮した活動になると覚悟しています。ですが、前年度オンラインによる会議や例会を開催し、経験のなかったスキルを手にすることができました。出向経験者からは、大阪府青連や近畿ブロック、日本YEGの取り組み方など、参考にできる情報があります。活動をできるだけ止めない、ということは重要だと考えています。活動を止めると会員間の交流が途絶え、活動する情熱がそがれてしまいます。和泉YEGは、令和5年度には30周年を迎え、また同年に近畿ブロック大会の開催を予定しています。前年度、近畿ブロック榎原大会は残念ですが、榎原YEGが当初計画したとおりには開催できませんでした。でも、我々はその悔しさ、感情だけではなく、至った過程を情報として引き継ぐことができ、また本年度開催予定の綾部大会の手法や工夫を勉強し、和泉大会へ向けて準備することができているのです。本年度はまさに試される年になり、他単会からも和泉YEGはどうだ、と注目されます。会員全体が団結し和泉YEGの未来を創造してほしいのです。無理な未来ではなく、ワクワクする未来を。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度 和泉商工会議所青年部 組織図



メンバー：106名
OB会員：75名
全会員数：181名

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

緊急事態宣言特別枠

上記1.～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数 5人以下	: 100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数 6～20人	: 100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数 21人以上	: 100万円～1,500万円		

- 令和3年度は4回程度公募する予定です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikuouchiku.jp/>



事業再構築補助金
事務局HP

お問い合わせ

事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00(土日祝日を除く)】
<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

※gBizIDプライムは、発行まで申請後3週間以上かかります。本補助金の申請をお考えの方は余裕をもったID取得の申請をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です(詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください)。

➡ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。

➡ https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

※公募は1回ではなく、令和3年度にさらに4回程度実施する予定です。



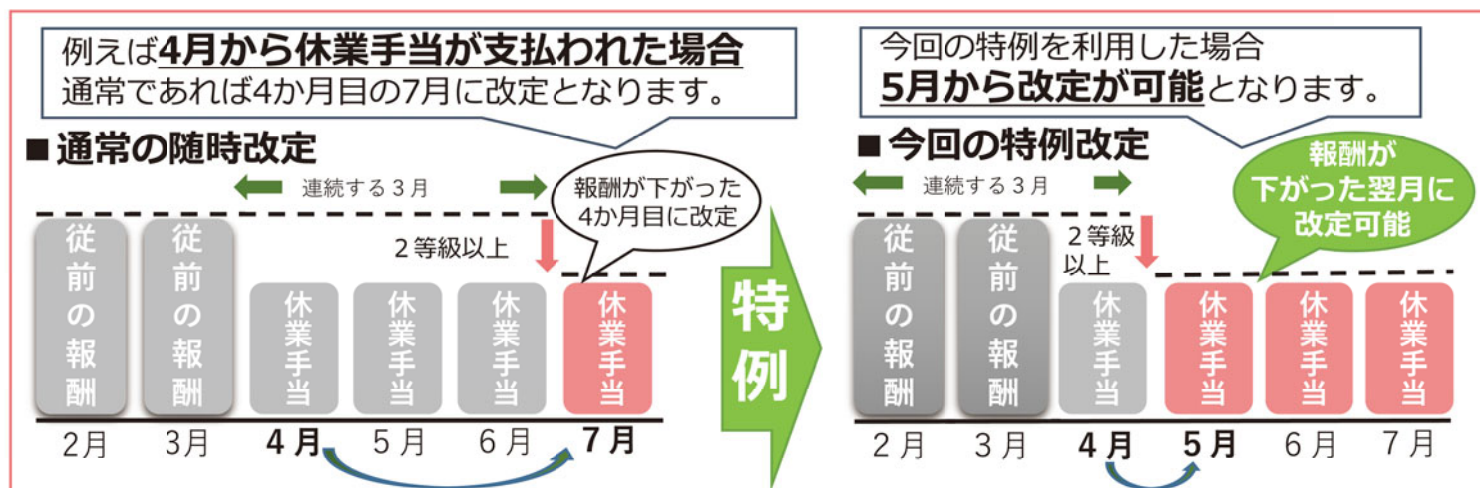
事業再構築補助金事務局HP

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合 健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の特例改定を延長等します。

令和3年4月から令和3年7月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、**特例により翌月から改定可能**です。（なお、令和3年1月から3月までの間に休業により報酬が著しく下がった方についても、令和3年5月末まで申請を受け付けています。）

対象となる方 新たに休業により報酬が著しく低下した方の特例（次のすべてに該当する方が対象）

- ☐ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業（時間単位を含む）があったことにより、令和3年4月から令和3年7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方
- ☐ 著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額（1か月分）が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方 ※固定的賃金（基本給、日給等単価等）の変動がない場合も対象となります。
- ☐ 本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している ※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。（改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金の額が算出されることへの同意を含みます。）



※申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

対象となる保険料

- ☐ 休業により報酬等が急減した月の翌月以降の保険料が対象となります。
※令和3年9月末日までに届出があったものが対象となります。それまでの間は遡及して申請が可能です。給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小限とするため、改定をしようとする場合はできるだけ速やかに提出をお願いします。

申請手続について

- ☐ 月額変更届（特例改定用）に申立書を添付し管轄の年金事務所に申請してください。申請期限令和3年9月30日（必着）
※管轄の年金事務所へ郵送してください。（窓口へのご提出も可能です。）
※届書及び申立書については日本年金機構ホームページからダウンロードできます。
※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。
※令和3年1月から3月までの間に休業により報酬が下がった方についても、令和3年5月末まで申請を受け付けています。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」までお気軽にご相談ください

ねんきん
加入者ダイヤル

0570-007-123（ナビダイヤル）
03-6837-2913（050から始まる電話でおかけになる場合）
・受付時間：月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

より詳しくお知りになりたい方はこちら

年金機構 特例改定延長

検索

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tokureikaitei2.html>

日本年金機構
Japan Pension Service



ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方が商工会議所の推薦により無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の用途	利 率	返済期間
運転資金	1.21%	7年以内（1年以内据置可）
設備資金	貸付時の金利で固定 R3年4月23日現在	10年以内（2年以内据置可）

審査の結果により、ご利用頂けない場合があります。
－お問い合わせ先－ 中小企業相談所 TEL53-0320

知ってこたばこ 5月31日は世界禁煙デーです！

毎年5月31日は世界禁煙デーです。WHO（世界保健機関）により定められた記念日です。たばこを吸う人も吸わない人も、たばこについて考える日として、様々なキャンペーンが行われます。

知ってこ。たばこの法律が変わっています

日本では、望まない受動喫煙を防ぐため、2020年4月1日から、2人以上の人が出入りする施設は原則屋内禁煙となりました。例外はありますが、どこでも吸えるわけではありません。

なお、すべての場所で20歳未満は喫煙室に立入禁止となります。違反した人、違反をした施設の責任者は罰則の対象になりました。

令和3年度の健康記事はたばこと、肺の健康についてお伝えしていきます。

（大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所）



詳しくは大阪府の
ホームページをチェック！➡



インターシップ実習・障がい者 雇用受け入れのお願い

大阪府立和泉支援学校は、知的障がいのある児童・生徒が通う学校で、JR阪和線「信太山駅」近くにあります。

児童・生徒は、和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町に在住しています。

本校高等部では、卒業後の職業自立をめざした進路指導の一環として「インターンシップ実習」を実施しています。本実習は授業の一環として、2・3年生時に実施し、実習時には教員による巡回指導を行います。企業の皆様のご協力により、毎年職場で就労体験をさせていただいております。生徒の障がいは様々ですが、実習を経てそれぞれに適した仕事を見つけることができ、実際に生徒が就労し、様々な企業で活躍しています。

貴事業所におかれましては、このような「インターンシップ実習」の趣旨をご理解いただきまして、生徒の受け入れに是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。



工場内清掃



食品加工場



クリーニング工場

なお、令和3年度の「インターンシップ実習」の期間は

前期	2年生	5日間	6月14日月～18日金
	3年生	10日間	6月14日月～25日金
後期	2年生	5日間	10月18日月～22日金
	3年生	10日間	10月18日月～29日金

※左記期間以外にも随時実施可。
※実習時間：各実習先の営業時間に準ずる（例 9:00～16:00）

<インターンシップ実習>

- 目的 / ・働くことの意味や心構えを理解する
・自分に合う仕事や、やりたい仕事を考えるきっかけとする
・自分で身につける必要がある力を知る
- 対象者 / 高等部2年生・3年生 生徒
- 交通 / 原則としてひとりで通う
- 報酬及び経費 / 労働に対する報酬は一切受けない（交通費・食費は保護者が負担）
- 実習中の指導 / 本校教員による巡回指導
- ※実習中の事故について 日本スポーツ振興センターの共済掛け金、インターンシップ保険の給付の対象



● お問い合わせ ● **大阪府立和泉支援学校** 〒594-0083 和泉市池上町2-4-6
電話 0725-45-9556 FAX 0725-45-8949
担当・・・高等部 進路指導部



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

株式会社 カネケン

代表取締役 兼 本 定 幸

金属製品製造業

〒594-1142
和泉市久井町1328-8

TEL 0725-53-3151

浅井電気

代表者 浅 井 大 介

電気工事業

〒594-0032
和泉市池田下町1205-4-6

TEL 0725-30-1584

ちょい呑み 笑

代表者 森 下 清 美

飲食業

〒594-0023
和泉市伯太町6-9-10

TEL 090-3861-8440

田中急配

代表者 田 中 毅

イベント設営・運送業

〒594-0032
和泉市池田下町388-1 401号

TEL 090-8889-6173

環境システムサービス

代表者 塩 崎 明 宣

小売業

〒594-0041
和泉市いぶき野3-6-3-118

TEL 0725-26-1466

Alice

代表者 市 村 聡 志

自動車修理業

〒594-1122
和泉市北田中町373-3

TEL 0725-34-1717

株式会社 リターナー

代表取締役 小 関 高 俊

旅行業・ワイン輸入販売

〒594-0041
和泉市いぶき野4-4-3-305

TEL 090-8572-8707

福山工業

代表者 福 山 貴 雄

建設業

〒594-0003
和泉市太町173-15
シャーマン聖ヶ丘101号

TEL 080-3787-5361

ビルダーズ Arii

代表者 久 井 亜里加

内装業

〒592-0005
高石市千代田1-10-23

TEL 072-260-4235

松尾電機工業所

代表者 松 尾 和 徳

電気工事業

〒594-1155
和泉市緑ヶ丘2-15-11

TEL 0725-53-3758

プリンティング アキ

代表者 松 下 明 寛

印刷業

〒594-1116
和泉市納花町1229-1

TEL 0725-55-2678

藤原精工印刷株式会社

代表取締役 藤 原 ひさ子

印刷業

〒594-1116
和泉市納花町1229-1

TEL 0725-55-2678

株式会社 モスト保険企画

代表取締役 山 田 暢 久

生命保険・損害保険代理店

〒598-0043
泉佐野市大西2-3-8

TEL 072-469-2700

hair's Mahalo.

代表者 尾 上 弘 徳

美容室

〒594-0071
和泉市府中町1-24-6
西辻マンション104

TEL 0725-58-6555

(有)三協貿易

代表取締役 岩 垣 いそ子

貿易業

〒594-1114
和泉市国分町1698

TEL 0725-54-2630

一球

店主 森 本 浩 次

飲食業

〒592-8341
堺市西区浜寺船尾町東3-339

TEL 072-263-0019

加入月が前後して掲載しておりますことをご容赦賜りますようお願い申し上げます。

和泉商工会議所では「エコキャップ活動」に取り組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキャップ活動」を実施しています。回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO 法人 エコキャップ推進協会」に送付後、資源化事業者へ売却されます。その利益が「NPO 法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。

ご来所の折には、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

新型コロナウイルスも補償

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所等指示による新型コロナウイルスの消費費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 商工会議所名簿 検索 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大同火災海上保険株式会社

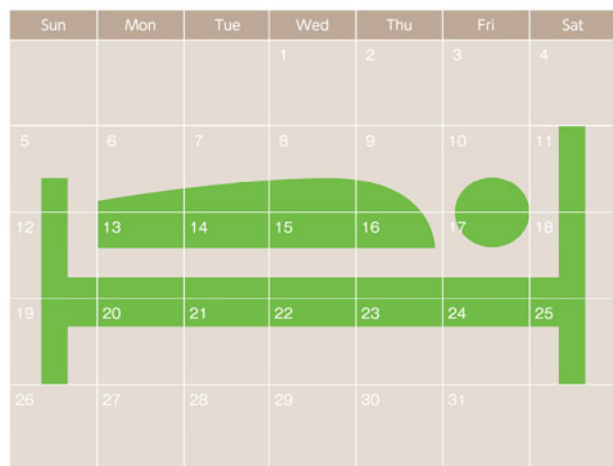
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種、補償開始日は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

全国商工会議所

経営者本人と従業員の、病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。



- 休業の所得減をカバーすると... 休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して生活水準を落とすことなく療養に専念できます!
- 公的補償のない自営業者でも... 公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティーネットのない自営業者も加入可能!

新型コロナウイルスも補償

休業補償プラン

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 商工会議所名簿 検索 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大同火災海上保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

和泉商工会議所 LINE

LINE はじめました 会員向け

QRコードからアクセスして最新情報チェック!
会議所とつながろう
(グループLINEではございません)

～登録方法～

- ① 友だち登録は右記QRコードをスマートフォンのカメラで読み取り、追加ボタンを押してください。
- ② 事業所名とお名前を入力して送信してください。



(ID:@764wfyuij)

Facebook はじめました。

Facebook はじめました

QRコードからアクセスして最新情報チェック!
いいね! よろしく!

イベントやセミナー、資格検定などの様々な情報をアップしていきます



KIYO

将来の心配は、ほっとけん。



医療保険・がん・終身・個人年金・定期・収入保障保険もお取り扱い中。

銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

和泉寺田支店 ☎0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)
和泉中央支店 ☎0725-57-3371 和泉市いぎ野5-1-11(エコーいぎ野 GMS横1階)

X7 Debut

本店 ☎599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 ☎597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

なんば店 ☎556-0023 大阪市浪速区稲荷1丁目12番14号
TEL:06-6568-2081

BMW 正規ディーラー
Elbe BMW
エルベオート株式会社
<https://elbe.bmw.jp>

